

広島県告示第三百九十四号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百五十八条第一項の規定によって、
保育士登録の手数料徴収事務を次のとおり委託した。

平成十九年四月二日

広島県知事 藤 田 雄 山

委 託 を 受 け た 者	名 称	委 託 を し た 年 月 日 (委 託 期 間)
住 所	社会福祉法人日本保育協会	平成一九年四月一日 (平成一九年四月一日～ 平成二〇年三月三十一日)
東京都渋谷区神宮前五丁目 五三番一号		